

令和5年度 これまでの主な取組と今後の方向性

資料-2

項目	取組状況	今後の方向性
1. 交通安全関係		
① 室蘭市交通安全計画の推進	第11次計画(令和4年度～8年度)に基づき、特に高齢化社会を踏まえた総合的な対策、子どもの交通安全対策、飲酒運転防止対策を重点課題に位置付け、生活道路における交通安全対策の推進、通学路等における交通安全の確保や交通安全啓発活動の推進を図った ▶期別交通安全運動期間などにおける街頭啓発等 ▶交通死亡事故発生地点での特別啓発 ▶新入学児童への交通安全指導 ▶高齢者向け及び幼稚園、保育所、学校等での交通安全教室	“交通死亡事故0”を目標とした各種取り組みを実施 死亡事故に限らず事故発生箇所での啓発を予定
② 交通安全人と旗の波運動	車両パレードや市内一円での街頭啓発を行い、3,600人が参加 市民会館での市民の集いはコロナ禍前の内容に戻し開催	市民の集いの内容を充実させ、広く普及啓発を図る
③ 飲酒運転根絶総決起集会	年末年始を前に、“飲酒運転をしない！させない！許さない！”を合言葉に開催 飲酒運転根絶の街頭啓発活動をあわせて実施	集会(啓発)場所等検討しながら効果的な啓発に努める
④ 高齢者免許返納支援	運転免許証の自主返納者に対し、安価なバス利用券であるワンコインパスまたはふれあいパスの初回購入費用を無料とする支援策を実施。令和2年～令和5年の運転免許自主返納者1,276人のうち、502人が制度を利用	継続実施
2. 防犯関係		
① 子どもを守るパトロールの促進	子どもを守るパトロール隊に対し、必要備品の支援を行い、今年度は8年ぶりに新規パトロール隊が結成された。市として日頃より活躍されている団体推薦を行い、蘭中地区子どもを守る推進協議会が「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞」を受賞。また、10年以上にわたり、子どもを守るための活動(不審者パトロールや児童の登下校の交通指導等)を実践し、今後も継続した活動が見込まれる2名の活動者に対し、感謝状の贈呈を決定。(贈呈は3月予定) 室蘭警察署並びに登別市と協定を締結した、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動について、協力事業所増に向けてSNSを活用し広報活動を実施(協力車両台数 令和6年1月末現在 624台)。 平時の“ながら見守り活動”のほか、記録映像を提供することで警察の捜査に協力。	今後情報交換会を開催し、パトロール隊の未組織地区も含めた取り組み状況の共有を図るとともに、全地区でのパトロール隊設置を目指し、働きかけを行う予定
② 子どもを守る家の普及促進	子どもが避難してきた際の対応マニュアルを登録者に配布	広報誌やSNSを活用した登録者増に向けた取組を継続実施
③ 特殊詐欺被害防止対策	市内商業施設において、特殊詐欺防止を呼びかける街頭啓発を実施 ほか「4. 消費者関係」の各種取り組みとあわせて対策を実施	継続実施

項目	取組状況	今後の方向性
3. 暴力追放関係		
① 啓発活動	市内商業施設において、暴力追放を訴える街頭啓発を実施	継続実施
4. 消費者関係		
① 消費生活相談窓口の周知・啓発	消費者庁より「消費者教育推進大使」に委嘱されたオリジナルキャラクター「たしかめるさん」等を活用し、消費生活センターの存在や役割、消費者被害についての知識について、広報紙、スポットCMなどを通して広く市民に周知	継続実施
② 消費者被害未然防止啓発	特殊詐欺を中心とした消費者被害の未然防止を図るため、消費生活センター相談員を講師とした出前講座を実施(実績 令和6年2月13日現在件数16件、参加人数346人)したほか、消費者被害防止を呼びかける啓発を実施	継続実施
③ 若年者への消費者教育の推進	自立した消費者の育成のため、小中学生、若者や高校生向けのオリジナルパンフレットを作成し、出前講座等で配布。また、令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い、出前講座や広報紙、SNS等を活用し、若年層に対する注意喚起を実施したほか、二十歳のつどいの会場にも啓発パンフレットを設置 (出前講座実績 令和6年2月13日現在 高校1校 参加人数98人)	継続実施 大学の新入学生向けに成年年齢引下げに関するパンフレットを封入し、注意喚起を実施
④ 包括支援センターとの情報交換会	高齢者の消費者被害未然防止を図るため、包括支援センターと情報交換会を実施するなど連携を強化し、情報共有を図った	継続実施